

平成21年度  
第1回 羽黒地域審議会  
会議録（概要）

期 日 ： 平成21年6月23日（火）

場 所 ： 羽黒庁舎3階 集会室

平成21年度 第1回 羽黒地域審議会会議録 (概要)

○日時 平成21年6月23日(火) 14時00分～

○場所 羽黒庁舎3階 集会室

○出席委員(五十音順)

今井 満穂、梅津 久美、遠藤 勇、岡部 紘、加藤 健次郎、金野 市子  
金野 祥子、金野 信勇、斎藤 一、土岐 智子、早坂 眞一、半澤 仁  
山田 勝実、山田 鉄哉

○欠席委員

今井 勇雄、今井 眞一、佐藤 繁明、高橋 澤、早坂 一広、山口 平

○市出席者

羽黒庁舎 支所長 後藤 重好、次長 佐藤 茂、総務課長 武田 功之  
市民福祉課長 斎藤 寛、税務市民主幹 榎本 光男、産業課長 加藤 耕  
建設環境課長 丸山 武、教育課長 山口 弘男  
総務課主査 五十嵐 満、総務課係長 観世 安司  
総務課主事 成沢 あかね、総務課主事 長瀬 陽彦

本 所 総務部長兼政策調整室長 加藤 淳一、調整第一課長 柴田 昌明  
調整第二課長 小細澤 充、政策調査課長 永寿 祥司  
政策調整室主査 宮崎 清男、政策調査室調整主任 五十嵐 亜希

○次第

新委員へ辞令交付

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 会長選出
- 4 報 告
  - (1) 平成21年度予算の概要について
  - (2) 平成21年度の主な事業の概要について
  - (3) 地域コミュニティ活性化の取り組みについて
  - (4) 農業農村課題調査の実施について
- 5 その他
- 6 閉 会

## 【会議の概要】

(新委員へ辞令交付) 午後 2 時

○ 佐藤次長

開会に先立ちまして、このたび、委員を推薦していただいている団体の代表者あるいは担当委員が替わられましたので、新しく委員になられました方に辞令交付を行います。

このたびの新委員は、羽黒区長会会長の早坂眞一さんと JA 庄内たがわ理事の山口平さんのお二人ですが、本日、山口平さんは都合により欠席となっております。

それでは、市長に代わり、後藤支所長が早坂さんに辞令交付いたしますので、その場でお受けください。

このたび任命されました方々の任期は、協議書第 5 条第 1 項の規定により、皆さんと同じ、平成 22 年 1 月 31 日までとなっております。

(開会) 午後 2 時 5 分

○ 佐藤次長

皆様には、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございました。

ただいまから、平成 21 年度第 1 回羽黒地域審議会を開会いたします。

最初に、今回会長が不在となっておりますので、副会長であります齋藤一委員よりごあいさつをお願いいたします。

○ 齋藤一委員 (副会長) (あいさつ)

○ 佐藤次長

続きまして、後藤支所長がごあいさつを申し上げます。

○ 後藤支所長 (あいさつ)

○ 佐藤次長

それでは、協議に入りますが、議長は副会長の方からお願いいたします。

(会長選出)

○ 齋藤一委員 (副会長)

それでは、3. 会長の選出について、おはかりいたします。

協議書第 6 条第 1 項の規定により、会長は、委員の互選によることとなっておりますが、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。

○ 半澤仁委員

これまでも羽黒区長会の会長さんから審議会の会長を引き受けてもらっていましたので、早坂眞一委員を会長に推薦したいと思います。

○ 齋藤一委員（副会長）

ただいま、半澤委員から羽黒区長会長であります早坂眞一委員を推薦するご発言がございました。そのほかにございせんか。

（意見なし）

○ 齋藤一委員（副会長）

早坂眞一委員から会長になっていただくことにご異議ございせんでしょうか。

（異議なし）

○ 齋藤一委員（副会長）

ご異議ございせんでしたので、早坂眞一委員が会長に決定いたしました。

それでは、早坂会長に議長を交替いたします。ご協力ありがとうございました。

○ 早坂眞一会長（就任挨拶）

（報告）

○ 早坂眞一会長（議長）

会長が議長ということでもありますので、暫時の間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。それでは順序に従いまして進めてまいります。

それでは、4. 報告に入ります。

（1）から（4）まで、それぞれ関連があるかと思ひますので、続けて説明をお願ひしたいと思ひます。

（1） 平成21年度予算の概要について

（2） 平成21年度の主な事業の概要について

（3） 地域コミュニティ活性化の取り組みについて

（4） 農業農村課題調査の実施について

【説明】はじめに、総務課長が（1）予算の概要を、予算号のパンフをもとに一括説明。

続いて、総務課長から各課長等が順に、（2）主な事業の概要をそれぞれ説明。

続いて、永寿政策調査課長が「地域コミュニティ活性化の取り組みについて」説明。

次に、小細澤調整第二課長が「農業農村課題調査の実施について」説明。

（質疑応答）

○ 早坂眞一会長（議長）

ただいまのことについて、ご質問、ご意見等ございせんか。

○ 遠藤勇委員

月山麓のパイロット事業で土地改良事業を行って整備した畑地があるわけですが、かなり遊休地が見られるようになってきた。農地ということで、田んぼだけでなく、畑地の方の振興も図っ

ていってほしいという要望です。農業の現状が非常に厳しい中、国の事業として大々的に行ったパイロット事業ですので、その振興策もお願いしたい。

もう一つ、映画村のことですが、大々的にパンフレット等も配布して、かなり集客力があるような感じで聞いています。場所が非常に山奥でもありますし、かなりの人が来れば危険性も高まるので、防災対策に関して教えていただきたい。

#### ○ 佐藤次長

映画村については、この間、施設の近くを見てきましたが、電柱を地下に埋設する工事等をしていました。園内も一番上の所から美野和橋を渡った所まで、3～4kmぐらいの延長がある大きな施設になっています。庄内総合支庁の話では、園内までの輸送手段として、レトロバスを庄内観光コンベンション協会が運行するというものでした。また、パンフレットについても、まもなくできてくるという話を聞いていますが、まだ手元に届いていないので、その詳細は明らかになっていません。料金に関しても、不確かな情報であるが、二千円を少しきるぐらいの入場料になるのではないかと聞いています。

施設の所有は、セディックインターナショナルという映画制作会社になっているようで、株式会社庄内映画村がそこを借りて運営を行っていくということになると思われます。なお、詳しいことは、庄内映画村が作っているインターネットの **HP** にも紹介をされていたようでしたので、ご覧になっていただければ、詳しい情報がわかるかと思えます。

防災対策については、まだ映画村の方から詳しく聞いていないので、今後、園内の消火設備等がどのように設置されているのかを確認したいと思います。

アクセス道路については、最近、美野和橋の舗装工事を羽黒庁舎の建設環境課で行いました。なお、課題としては、上川代から施設までの約2kmの間、今の時期はすれ違いできますが、雪が降ったら交差するのが難しくなると思われるので、待避所を作ることが課題になっています。

#### ○ 遠藤勇委員

映画「おくりびと」の効果で、酒田もかなり観光客が来て、人が動いているということで、景気対策には良いのではないかと思います。こういう機会に、まして今年が丑歳御縁年ということもあり、また、高速道路が千円になったということもあるので、山楽祭を大々的にPRして、そういう人が動けば、地域の活性化になると思うので、観光面では頑張ってください。

この前、羽黒山頂に行った時、土砂崩れの影響で山道が通行止めになっていたが、いつ頃解除されるのか。

#### ○ 丸山建設環境課長

羽黒山の博物館の裏の所が崩れたということで、県の方からも協力していただきながら国の方へ要望を続けてきました。先月の末頃ですが、東北地方整備局から現地視察に来ていただいて、国の直轄事業で行うというお話をいただいています。梅雨の時期ですので、崩れている所の応急措置をやって、梅雨が明けたら、本格的に工事に入るとのことです。具体的なスケジュールは、これからはっきりすると思います。

今通行止めになっている所は、崩れている所の近くに大きい木があって、それが倒れたら危険

ということで通行止めになっています。その復旧工事の目処によって、いつ頃までというのがわかると思われまます。

○ 遠藤勇委員

丑歳御縁年の年であり、山楽祭も山頂で行われる。観光客がせっかくの杉並木の山道を通らないで、防災道路を通るのではとても残念である。早期復旧をよろしくお願ひしたい。

○ 早坂眞一会長（議長）

羽黒山に来るお客さんは減っているが、仙台から2時間で来る時代ですから、羽黒に来て時間も持て余している人が多くいます。羽黒山から映画村まで信号もなく短時間で行ける道もあるので、映画村に駐車場でも作ってみれば、人も循環して良い場所になるのではと思います。

○ 土岐智子委員

貴船保育園だけ五歳児を受け入れるということですが、これは三小学区だけでなく、その他の学区の五歳児も受け入れますか。

今の四歳児が来年五歳児になるわけですが、今までは保育園に行かないで幼稚園だけに行くという子もいたと思いますが、そういう関係はどうなるのか。

○ 齋藤市民福祉課長

あくまでも選択制ということになりますが、今、貴船保育園には泉地区からも入っています。幼稚園の場合、四時間保育が原則になっているので、午後二時で降園になります。学童保育も所管していますが、核家族化が進んでおり、幼稚園だけでは完全な保育ができないため、ほとんどの幼稚園児がそのまま残って、学童に移行するといった状況です。それで、三小の広瀬学童は通年で44名、一時保育が10名、最大で54名になっており、すでに飽和状態です。

保護者の方々からは、五歳児の受け入れについても保育園でできないかという要望があります。特に、新興住宅地の方からの要望が強いので、全部の保育園を五歳児受け入れにするとところまではいきませんが、特に、地域的に新興住宅地や核家族の世帯が多い貴船保育園については、来年度から受け入れざるを得ないだろうと認識しています。

○ 梅津久美委員

希望があれば、他の学区からも貴船保育園に行っていいたいということなのか。

大東幼稚園に入っている子が、泉の学童にお世話になるといったことは廃止の方向になるのか。そういう希望がある保護者は、できれば貴船保育園に入ってほしいということになっていくのか。一人とか二人を大きいスクールバスで送迎してくださっている今の体制が、だんだん変化していくのか。

○ 齋藤市民福祉課長

基本的に保育園は、小学校とは違ってどこに入っても良いシステムになっています。

現在の羽黒の保育体制というのは、保育園があって、幼稚園があって、そこから小学校に行く、

その間に学童保育というシステムがあるということなので、その制度の基本は崩さないで、あくまでも第一番は園児・保護者の利便性ということになります。保護者が鶴岡に通勤していると、延長保育もやっているということもあり、どうしても貴船保育園の方が利便性が高くなります。手向の方に勤務している方は、例えば居住区が泉地区であっても大東の方に行きたいとかになっています。小学校区単位で決まるわけではなく、鶴岡市全部でオープンになっているので、保護者の方が鶴岡に勤務している方が自分の職場の近くの保育園に行かせることもあります。そういったことで、基本的には、羽黒の保育体制を大事にしていますが、あとは保護者の利便性の問題になってくると思います。

#### ○ 岡部紘委員

羽黒地域の集落の3分の2ぐらいに老人クラブがあると聞くと、世話人というか、先頭に立つ人がなかなかいないということで、自分の番に回ってくると辞退して、老人クラブがなくなってしまう傾向があるそうです。そればかりではないとも思いますが。

今、コミュニティの関係、地域の元気ということも大事であるが、やはり、全体の集落に老人クラブの組織があって、高齢者に対する災害の問題だとか、閉じこもり、健康の問題、あるいは様々なコミュニケーション、楽しみとかの情報を発信されるようにしていったら良いのではと思う。私としては、各集落に自治会があるわけなので、自治会でなんとか担当を置いて羽黒地域全体がまとまった集落活動ができればと考えます。活動している老人クラブの方々でも十分考えていると思いますが、行政の考え方を指導していただければ大変良いのではないかと思います。ご提案したい。

もう一つは、いくつかの集落で、森の鎮守と言いますか、神社を昔からみんなの拠り所として、励まし合いながら暮らしてきた。今の生活状態を見ると、若い世帯と年寄りの世帯が分かれています。一緒に暮らしているところもありますが。というのも、若い人たちはなかなか氏子に入らない。歳をとると、集まりとか当屋とか関係することに行くのが苦痛になってきたので、辞退してやめられる。全部、氏子におまかせして、文化というものを地域で維持管理できるのかどうか。私も歳をとるとやらないような時代が来るのではと感じる。そういったことも、やはり集落である程度、補助とか、集落の会費とか、そういったもので補足することもあるのではと思う。そういったことも行政の指導等でうまく昔からの伝統の社を守っていけるのか、お考えがあればお聞きしたい。

最初に、今井さんに、今の羽黒町の状況をお聞きしたい。

#### ○ 今井満穂委員

老人クラブの現在の状況ですが、単位老人クラブというのは、小さい集落が2、3集まって1単位となっており、28単位の老人クラブがあります。それが、昨年度までは31あったが、3集落が残念ながら脱会をしてしまった。その理由としては、「老人クラブに若い人が入ってくれない。」「私どもは、歳をとり、事業があってもついていけない。」というお話を聞いた。現在、会員数についても、900人を割って、800人ぐらいだと思う。事業の組み立て等についても、理事会で十分にお話をしてもらいたいと考えている。

○ 永寿政策調査課長

老人クラブの活動等の状況のお話がありましたけれども、他の地域でも老人クラブ等の活動ができなくなってきたといった話は聞いています。各自治組織、集落ごとの課題というのは、集落ごとに違うので、対応する方法も集落ごとに処方箋が違ってきます。役員をやってくれる人がいなくなってきたとか、集まるのが億劫になってきたとか、高齢化の影響等、全体的な傾向はあるようですが、地域、集落ごとの状況に応じてどうしたらいいのかを、みなさんとお話する中で一緒に考えていく、これが、地域コミュニティの取り組みの中の基本的な考え方だと思います。

神社の関係、お宮のことも、確かに行政がどのように関わっていくのかということはありませんが、その地域で大切に守ってきた文化、それを地域の人たちがなんとかしたいという声に対しても、よくお話を聞いてどういった取り組みができるのか、ご相談させていただきたいと思います。また、状況を個別的に詳しくお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○ 早坂眞一会長（議長）

羽黒には、お宮はいっぱいあるが、新しく戦後に造ったお宮はない。いつ頃からなのか歴史はわからないが、とにかく大中小はさまざまな古いお宮がたくさんある。そこに、ほとんど宮司がいて、氏子がいる。お宮を造った時代は、氏子がいっぱいいて造る時の力があつた。それだけ、人のコミュニティがあつた。しかし、現実としてはどんどん氏子もいなくなるし、お宮の例大祭やお祭りも容易にできない時代、状況になりつつあるので、心細いし、これが今の日本の現状ではないかと思う。こういうのを政治、行政でなんとかするのも難しいことだと思う。

○ 半澤仁委員

合併前と合併後で、消防、防災対策などに対する金額、割合というのは、減ったり増えたりしたのか。引き続き防火水槽、ポンプ等を整備するとあるが、設置基準というものもあるのか。

戸数が少ない集落では、消防団員が高齢化になっており、定期的に防火水槽の土砂上げが必要な箇所もあり、重機を使うと費用も嵩み、大変である。

○ 武田総務課長

一点目は、消防設備等の関係で合併前と合併後での整備数についてですが、現実的にはそれぞれの年度予算の関係もありまして、一概には言えませんが、少し数の違いはあります。消防整備、防災対策ということで、防災水槽も含めて、ポンプ庫やポンプの設置等は、消防の分団等々から意見をお聞きして、年次計画的に整備は図られているところです。20年度では、国の二次補正などがあって、21年度に予定していたことを前倒しして、20年度に実施できました。

集落が小さいから全く実現性がないということはありません。

○ 遠藤勇委員（羽黒方面隊長）

防火水槽、ポンプ庫の更新に関しては、合併前は2～3基の整備予算があり、3～5%の集落負担金がありました。しかし、合併して集落負担金がなくなった分、予算が少ないということで、防火水槽は、年に一基の更新になるかどうか、また、小型ポンプも、年に三台更新していたのが一台も更新がなかったりと、更新の年数が延びています。



8月の幹部会で、消防団の各班長を通して挙がってきた要望を審査し、現地調査し、非常に壊れて危ない箇所、老朽化したところから順にということになっていますので、持ち場の班長を通して要望をあげていただきたいと思います。

土地に関しては鶴岡市所有ということになるので、ポンプ庫、防火水槽の整備をお願いされても、分筆登記ができない土地であったり、共有地で登記が取れなかったりと、逆に土地問題でポンプ庫、防火水槽が建てられないという状況もあります。

○ 山田勝実委員

随神門前のトイレの改修並びに舗装工事の話がありましたが、早期に発注をお願いしたいということと、農業集落排水の処理施設の統廃合と施設の統合事業のことですが、今年は仙道と東荒川の方をつなぐという話を聞いているが、将来的には、どこどこが統合されるのでしょうか。

○ 丸山建設環境課長

随神門前のトイレと駐車場の整備については、最初にトイレを整備し、その整備状況にあわせて、駐車場を整備していく予定です。今現在は、トイレの設計にとりかかっているところで、終わるのが7月いっぱいということで進めており、その後に入札という予定です。できるだけ早期にということではいますが、まずその流れの中で、整備していく予定です。また、駐車場に関しては、**2,000**㎡ぐらいは舗装できると考えています。

現在、一番課題になっているのが、大型のバスが来た時に道路で乗り降りしているということです。交通安全上での課題もあるので、こちらの方が優先するのではないかと考えています。工事の発注についても、できるだけ急ぎたいと思っています。

下水道の件は、本所に一本化になったということで、庁舎で聞いている範囲の話ですが、坂ノ下の処理場の改築の分がスタートするようです。また、公共下水道、農業集落排水について、それぞれ改築が必要になってきます。それで、羽黒の場合は、処理場の箇所数が多いということで、それをできればまとめていきたいと下水道課で検討しています。集落排水と公共下水道は、国に行くと言管轄が違うので、その調整を行ってきていて、ほぼ方向が決まったとのことであり、国からも事業について理解をいただいたということでもあります。できれば、坂ノ下処理場の分が終わる頃の時期になるようですが、羽黒の中央処理区ということで、十何箇所の処理場を一本化できないかということをつめてきたものを実施にむけて、地元への説明なども含めて、進んでいくと思われま。

○ 山田勝実委員

今年は、国の直轄の工事は、多くあるようだが、全体として見ると、依然として県並びに市の土木工事が少ないというような感じを受ける。

今やっている所に対しても **300**mとか、そういう数字で出てきているので、金額的には多くはないと思いますので、こういう景気が悪い時なので、今行っている工事に対しては、予算を十分に付けるように努力していただけるとありがたい。

○ 早坂眞一会長（議長）

昨日、手向の向山という山の杉を見てきたら、昭和30年代に植えた杉がちょうど40～50年になって、間伐した後、きれいな杉ができていた。

今度、羽黒中学校ができるわけですが、山も雑木よりも杉の方が多いい状況だが、この杉を羽黒中学校に活用できないかと思うがどうか。

建物は鉄筋で改築するのだろうが、できれば壁とかにうまく羽黒の杉を使ってやれば、ぬくもりのある学校になると思う。羽黒一小的の玄関の所に、羽黒の杉があって、あまり気が付かないかもしれないが、あれだけでも結構豊かな感じがする。今からでは、難しいのか。

○ 山口教育課長

これから設計に入るといふ段取りになっています。木材の使用は、市の方針としても、教育上も木材は良いとして、できるだけ取り入れるという考え方にたっています。

羽黒の杉を直接取り入れられるかどうかはわかりませんが、可能な限りということでは、要望としてあげておきたいと思います。

○ 早坂眞一会長（議長）

せっかくの機会ですので、その他、委員の皆さんから何かございませんか。

事務局からは何かありますか。

なければちょうど始まって2時間経過しました。協議は以上で終わります。

5. 閉会（午後4時5分）（佐藤次長）